

柳泉園組合・長期包括委託契約問題

官民癒着の税金の垂れ流しは止め、安全安心のごみ処理を！

～今後のごみ処理を考える議員と市民の集会～

記

日時:9月21日(土曜日) 14時～16時

場所:清瀬消費生活センター4階 第1会議室

主催:柳泉園・長期包括 原告団支援連絡会

「長期包括委託契約」。3市（西東京市、東久留米市、清瀬市）のごみ焼却施設である柳泉園組合では、年間約9億円、15年間で総額の135億円の長期包括契約が、民間企業と結ばれました。柳泉園組合にとっては、年間予算の約3～4割にもなる巨額の契約は、住民訴訟の結果、官製談合の恐れのある不正契約だったことが分かり、市民が提訴しました。次回裁判、9月27日（金曜日）には、裁判の判決が明らかになります。

私達の主張してきた論点の概略を別紙にまとめました。凡そ2年にわたる裁判での双方の主張を振り返るに、原告である私達の主張は十分に筋の通ったもので、被告側の主張は法的根拠として曖昧さが甚だしいと感じます。裁判が公正である限り私達の勝訴を疑いません。

モリ・カケ問題に見る行政の私物化・腐敗は、国の中央行政だけでなく、地方行政にも及んでいるのでしょうか？

3市の市民としてはこれらの問題や裁判で明らかになる事実、時代の要請も踏まえ、今後の柳泉園組合のあり方に明確なビジョンを示さねばなりません。今後の柳泉園組合を考えるためにこの集会にご参加ください。

税金の垂れ流しを許さない、安全安心のごみ処理、市民の小さな声を生かすための集まりです。

裁判での論点概要は添付の別紙（2枚）をご覧ください。

連絡先：阿部洋二： 090-5339-2531

森てるお： 090-8876-9926

市民発！柳泉園組合長期包括契約問題ブログ

<https://ryuusen-choukihokatsu.jimdofree.com/>